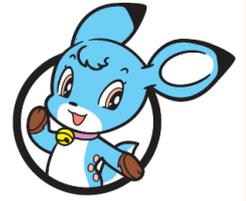


こども誰でも 通園制度



SUZUKA
CITY
©手塚プロダクション



家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもの育ちを応援するため、
保護者の就労要件等を問わず、月10時間の範囲内で保育所等に通園できる制度です！

ぜひご利用ください♪

対象となるこども

0歳6か月～満3歳未満であって
保育所（園）・認定こども園・
企業主導型保育施設に在籍していないこども

利用可能時間

こども1人につき月10時間まで
※1日最低1時間以上の利用
(それ以降は30分単位で利用可能)

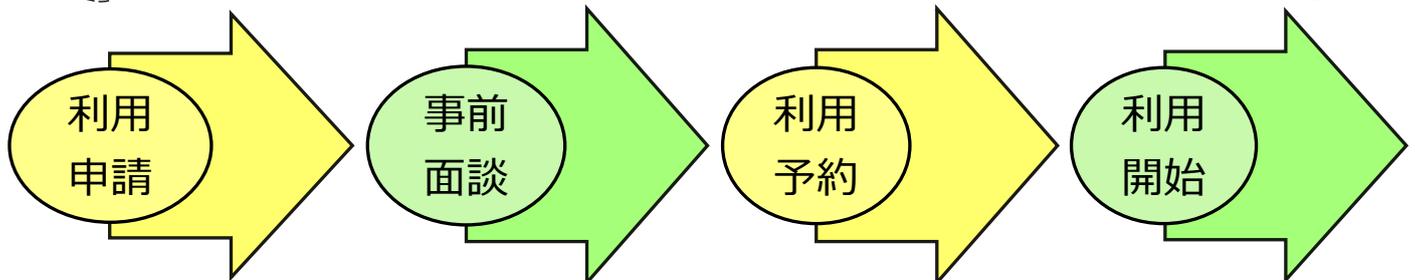
利用料金

各施設によって異なります。
詳しくは希望の施設にお問い合わせください。
※生活保護世帯等、世帯状況により減免あり
別途、給食費・おやつ代等実費負担が必要な場合あり

実施施設

鈴鹿市ウェブサイトに掲載しております。
以下の二次元コードからご確認ください。

利用の流れ



こども誰でも通園制度に関する
詳細は、こちらの二次元コード
よりご確認ください。



【お問い合わせ先】

鈴鹿市 こども育成課

受付時間 8:30～17:15 (土日祝・年末年始を除く)

電話番号: 059-382-7606 (直通)